

# 速度取締指針

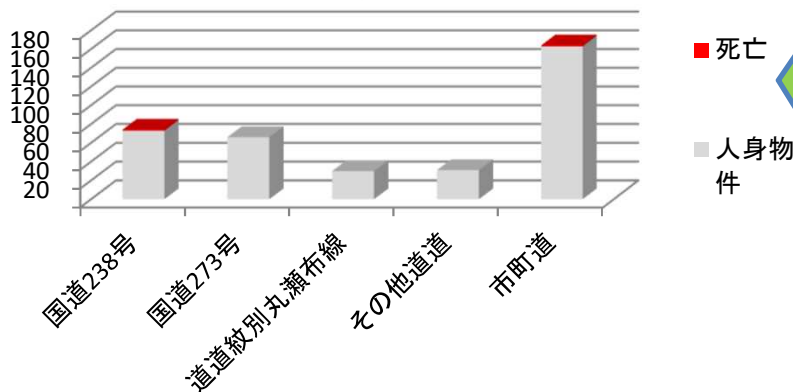
## 紋別警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道238号	6時～12時、14時～18時	郊外・市街地	指定速度(50km/h)
			法定速度(60km/h)
国道273号	6時～12時、14時～18時	郊外・市街地	指定速度(50km/h)
			法定速度(60km/h)
道道紋別丸瀬布線	6時～12時、14時～18時	郊外・市街地	指定速度(40km/h)
			法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

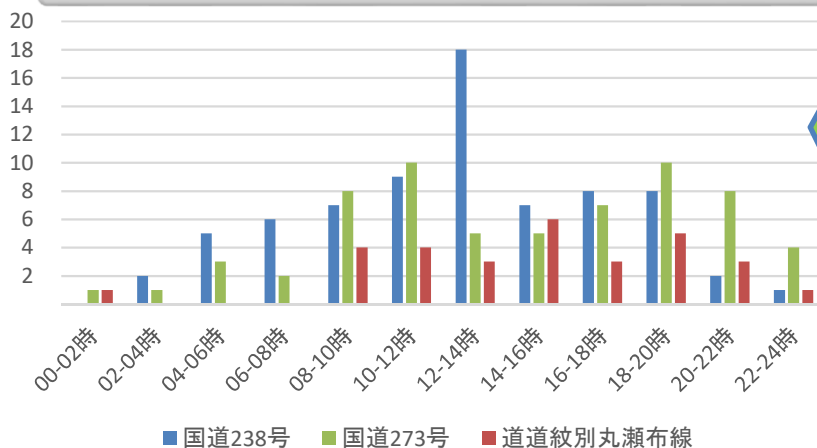
## 紋別警察署管内の交通事故実態等

路線別の交通事故(人身+物件)発生状況(7月～9月・過去5年間)



○過去5年(7月～9月)の交通事故発生状況を路線別に比較すると、市町道が最も多く、次いで国道238号となっている。  
○死亡事故は、2件発生しており、いずれも早朝から昼間の非市街地で国道238号とその他の道路(埠頭の岸壁から転落)で発生している。  
○交通事故は、日中の市町道で多く発生している。

路線別の交通事故(人身+物件)発生状況(7月～9月・過去5年間)



○過去5年(7月～9月)の時間帯別交通事故発生状況は、両国道とも昼間の発生件数が多くなっている。  
○国道273号での交通事故発生件数は、昼間から夜間に掛けて発生しており、事故内容は、鹿との衝突事故である。

## その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反の取締りを強化します

## 令和3年4月から6月までの速度取締りの重点と取組状況

○4月から6月までの期間について、別件事件捜査により実施出来なかった。